

証券コード 9758
平成24年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
ジャパンシステム株式会社
代表取締役社長 阪 口 正 坦

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年3月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
代々木1丁目ビル3階
ジャパンシステム株式会社 本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第43期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japan-systems.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

当社では、定時株主総会の決議通知を、上記の当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしており、発送しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度初頭は、日本国内IT市場は成長に転じ、クラウドサービスの本格化、ICTの裾野拡大、国際会計基準への対応といった好材料により案件の増加が見込め、ITサービスとパッケージソフト市場は一桁台ではあります。プラス成長に回復していくという予測がなされてきました。その後、東日本大震災、原発事故による電力不足、欧州諸国の財務危機、タイ国の洪水等、ITサービス及びパッケージソフト市場をマイナスに向かわせる事象が発生し、当初予測を大きく下回るという大変厳しい経済環境下におかれた年でありました。ここに改めまして震災被災地の一日も早い復興を心からお祈りしたいと思います。

このような情勢の中ではございましたが、当社では年初に当事業年度の活動テーマを「新機軸の創出と確立に向けての転換の年」とし、新組織体制のもと、お客様の声、社内の声を事業に反映させ、独自性とスピード感のある活動をしてまいりました。研ぎ澄まされた感性・先取りと速攻の心を持ち、新しいテクノロジーと安定した品質を取り込んだソリューション・サービスの具現化を実践し、自治体事業、パッケージソリューション事業、システム開発事業の三本柱に注力してまいりました。

主な取り組みとして自治体様向け行政経営支援サービス「FAST」及びICカードセキュリティ認証ソリューションである「ARCACLAVIS」のクラウド対応化、自社に蓄積されたソリューションと他社ソリューションとの効果的融合・組み合わせによるサービス提供力の拡大を実施いたしました。

また、人材育成の観点から、下期に幹部社員及び幹部候補社員に対する「ビジョン創造ワークショップ」、営業部員に対する「ソリューション営業教育」を実施いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,734百万円（前事業年度比：0.2%減）、営業利益は589百万円（前事業年度比：200.9%増）、経常利益は618

百万円（前事業年度比：198.6%増）、当期純利益は558百万円（前事業年度比：94.1%増）となりました。

サービス品目別の業績は次のとおりであります。

・アプリケーションソフトウェア開発

アプリケーションソフトウェア開発は、主に官公庁、金融業及び通信、流通、製造業などの業務分野向けソフトウェアの開発が中心であります。当事業年度におきましては、既存のお客様に高い評価をいただき、売上高は5,738百万円（前事業年度比：3.9%増）となりました。

・パッケージソフトウェア開発

パッケージソフトウェア開発は、主に自治体を中心とする行政経営支援サービス（FAST）のソフトウェアの開発が中心であります。当事業年度におきましては、前事業年度に引続いて自治体新地方公会計制度に対応した案件等が堅調に推移したこと等により売上高は1,213百万円（前事業年度比：4.1%増）となりました。

・コンピュータ機器等販売

コンピュータ機器等販売は、主に自治体及び一般企業を取引先として、コンピュータ機器とその周辺機器やネットワーク製品を中心とした販売が中心であります。当事業年度におきましては、売上高は782百万円（前事業年度比：26.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、95百万円であります。その主なものは、賃貸資産の取得20百万円及び賃貸ソフトウェアの取得44百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 40 期                     | 第 41 期                     | 第 42 期                     | 第 43 期                                |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
|                              | 自平成20年1月1日<br>至平成20年12月31日 | 自平成21年1月1日<br>至平成21年12月31日 | 自平成22年1月1日<br>至平成22年12月31日 | (当事業年度)<br>自平成23年1月1日<br>至平成23年12月31日 |
| 売 上 高(千円)                    | 8,545,058                  | 7,269,562                  | 7,747,995                  | 7,734,304                             |
| 経常利益または<br>経常損失(△)(千円)       | △932,221                   | 129,221                    | 207,010                    | 618,168                               |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)     | △2,106,759                 | 386,804                    | 287,514                    | 558,178                               |
| 1株当たり当期純利益また<br>は当期純損失(△)(円) | △80.90                     | 14.85                      | 11.04                      | 21.44                                 |
| 総 資 産(千円)                    | 4,459,230                  | 4,036,581                  | 3,942,904                  | 4,387,010                             |
| 純 資 産(千円)                    | 1,882,495                  | 2,278,067                  | 2,562,699                  | 3,099,643                             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は、エイチピー エンタープライズ サービスーズ エルエルシー（以下、HPE S社）及びヒューレット・パッカード カンパニー（以下、HP社）であります。HPE S社は、当社の株式を13,973千株（議決権比率53.70%）保有しております。HP社はHPE S社の親会社であり、当社の株式を13,973千株（議決権比率53.70%）間接保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当事業年度の情報サービス業界は、東日本大震災や電力不足等の影響により、企業のIT投資が抑制されるなど、全般的に、波乱に満ち厳しい情勢下に置かれた年でありました。

第44期も楽観視はできない状況が続くものと予想されますが、一方で、あらゆる意味での復興を目指したプラス成長への兆しも少しずつ見え始めております。

当社は、震災による人的及び設備的な被害はほとんど受けなかったものの、間接的には軽微な影響は受けており、これらの影響を排除するべく全社をあげて取組んでまいります。

当事業年度は、中期計画に基づき、転換に向けた取組みの準備を進めてまいりましたが、今後これらの材料を一つ一つ現実のものにするべく事業活動を積極的に展開していく所存です。

また、新たに中期経営計画を策定し、今後5年の期間の中で、ITサービス企業ランキング150傑に入ることを目指し、「お客様の新たな価値を創造し提供し続ける企業」及び「売上高の倍化を図る」という新ビジョンを打ち出し、「Reach for 150」をスローガンに掲げました。この中で第44期は、継続的な発展と飛躍に向けての“ステージ1”の年と定め、実行可能なレベルまでに落とし込んだ戦略・施策を実施してまいります。

##### ① 主要3事業のバランス良い展開

###### 「自治体事業」

ニューテクノロジーを取り込んだ商品の創出によるビジネスの規模とシェアの拡大を図り、拠点間の垣根を取り払うべく全国の営業部門や開発部門を一つの組織にした新体制により、営業力とデリバリー力の向上を図り、お客様に安心感と満足感を体感していただける活動を展開してまいります。

###### 「システム開発事業」

プライム型ビジネスの獲得に向けて、方式や手順の最適化を図り、お客様から顔が見える開発事業者を目指してまいります。

###### 「ソリューション事業」

自社パッケージ及びソリューションの機能強化とメニューの充実化を図り、新規顧客の発掘と代理店販売体制の再編強化を実施し、売上の拡大につなげてまいります。

② ワークライフバランスに基づく仕事への取組み

家庭や地域の中における生きがいのある生活が、心身への充実をもたらして仕事への活力につながります。仕事と生活の調和を推進し、発想力が豊かな技術者集団の会社を目指します。

③ 次世代型技術の取り込みとサービス化に向けての活動

最新の次世代型技術をいち早く取り込み、商品やサービスに応用することにより、あらゆる面で市場優位性を持った競争力のある製品開発に取り組めます。

④ 社内環境整備

地球温暖化防止に配慮し、社員が働きやすい職場環境を整備するとともに、事業継続計画を見直すなど、持続的な会社の発展を目指します。

⑤ 人材開発

会社の重要な財産である人材の能力を高めることが企業価値の向上につながります。継続的に能力を高める取組みを実施し、マルチスキルブレイヤーの育成に努めます。

当社を取り巻く環境は、引続き不透明ではありますが、当社の理念やビジョンをしっかりとした軸として持ち、誠実に行動し、果敢に挑戦し、創造力を働かせ、社会に貢献してまいります。

また、第44期も引続き従前よりのコストセービングに向けての施策及び内部統制への施策に取り組む、更なる改善への努力を継続していく所存です。

株主各位におかれましては、従来と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社は、アプリケーションソフトウェア及びパッケージソフトウェアの開発、製造、販売並びにコンピュータ機器等の販売などの営業品目を提供する情報サービス事業を展開しております。

なお、事業の種類別セグメントは情報サービス単一でありますので、サービス品目別に表示しております。

① アプリケーションソフトウェア開発

アプリケーションソフトウェア開発は、主に官公庁、金融業及び通信、流通、製造業などの業務分野向けソフトウェアの開発を行っております。

② パッケージソフトウェア開発

パッケージソフトウェア開発は、主に自治体を中心とする行政経営支援サービスのソフトウェアの開発を行っております。

③ コンピュータ機器等販売

コンピュータ機器等販売は、主に自治体及び一般企業を取引先として、コンピュータ機器とその周辺機器やネットワーク機器を中心としたハードウェアの販売を行っております。

(6) 主要な事業所（平成23年12月31日現在）

|     |       |                                                    |
|-----|-------|----------------------------------------------------|
| 当 社 | 本 社   | 東京都渋谷区                                             |
|     | 事 業 所 | 東京イーストサイドオフィス<br>（東京都江東区）                          |
|     | 支 店   | 北海道支店（札幌市）<br>東海支店（名古屋市）<br>関西支店（大阪市）<br>九州支店（福岡市） |

（注）平成24年1月1日付けにて、北海道支店及び九州支店をそれぞれ北海道営業所及び九州営業所に改称しました。

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 598名 | 46名減      | 36.1歳 | 10.4年  |

（注）使用人数には嘱託、出向社員及び臨時社員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 210,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況

### (1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 98,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,051,832株（自己株式13,686株を含む）
- ③ 株主数 1,895名
- ④ 大株主（上位12名）

| 株 主 名                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------|----------|---------|
| エイチビー エンタープライズ サービス エルエルシー | 13,973千株 | 53.66%  |
| 安岡 彰一                      | 1,344    | 5.16    |
| ジャパンシステム社員持株会              | 873      | 3.35    |
| 株式会社みずほ銀行                  | 526      | 2.02    |
| 佐々木 雄也                     | 307      | 1.17    |
| 田中 利明                      | 186      | 0.71    |
| 陶山 トシ子                     | 160      | 0.61    |
| 坂田 憲昭                      | 155      | 0.59    |
| 古川 善啓                      | 153      | 0.58    |
| 安岡 孝文                      | 124      | 0.47    |
| 樋口 英理子                     | 124      | 0.47    |
| 安岡 亜蘭                      | 124      | 0.47    |

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（13,686株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 阪 口 正 坦   | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>エンタープライズサービス事業統括<br>エンタープライズサービス第一営業統括本<br>部 統括本部長 |
| 代表取締役副社長  | 岡 田 和 敏   |                                                                          |
| 取締役副社長    | 村 中 達 郎   | 管理担当                                                                     |
| 取締 役      | 井 上 修     | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>取締役 執行役員 法務・コンプライア<br>ンス統括本部長                      |
| 取締 役      | 村 上 申 次   | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>執行役員 エンタープライズサービス事業<br>統括                          |
| 取締 役      | 伊 藤 孝     | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>取締役 常務執行役員 管理統括                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 上 野 南 海 雄 | 特定非営利活動法人UMLモデリング推進<br>協議会 会長                                            |
| 監 査 役     | 亀 谷 二 男   | 中央大学経済学部 特任教員                                                            |
| 監 査 役     | 有 木 均     | アイ・ビー・エス株式会社 代表取締役社<br>長                                                 |

- (注) 1. 常勤監査役 上野南海雄、監査役 亀谷二男及び有木均の各氏は、社外監査役でありま  
す。
2. 当社は、常勤監査役 上野南海雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指  
定し、同取引所に届け出ております。

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 支給額     |
|-----------|------|---------|
| 取締役       | 3名   | 44百万円   |
| 監査役       | 3名   | 13百万円   |
| (うち社外監査役) | (3名) | (13百万円) |
| 合計        | 6名   | 58百万円   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第22期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第21期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 常勤監査役上野 南海雄氏は、特定非営利活動法人UMLモデリング推進協議会の会長であります。当社と特定非営利活動法人UMLモデリング推進協議会には特別の利害関係はありません。
2. 監査役有木 均氏は、アイ・ビー・エス株式会社の代表取締役社長であります。当社とアイ・ビー・エス株式会社には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|              | 活 動 状 況                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 上野 南海雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 亀谷 二男    | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 有木 均     | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 40百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定める。
  - ・コンプライアンスの推進について、実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。また、事務局としてコンプライアンス・リスク管理事務局を設置する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会委員長は、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み（以下「コンプライアンスプログラム」という。）を策定し、全社的なコンプライアンス推進体制の整備を図る。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社の事業活動または取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
  - ・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスに係る事項を審議し、審議結果を取締役に適宜報告する。
  - ・取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報については、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）管理責任者を委員長としたI SMS委員会を設置し、文書管理規程及びI SMSに基づき、保存及び管理を行う。
  - ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。また、事務局としてコンプライアンス・リスク管理事務局を設置する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
- ・内部監査室は、リスク管理の状況を監査する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等に係る事項を審議し、審議結果を取締役に適宜報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の報告及び経営上の重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を適用する。
- ・執行役員会を毎月2回開催し、業務遂行上の重要事項について決定を行う。

⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社に対する対応

- ・経営の独立性を保ちつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
- ・当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、常に親会社のコンプライアンス担当部門と連携をとれるよう体制を整備する。
- ・親会社との取引については、法令に従い、必要に応じて取締役会において報告及び審議を行う。

#### 子会社に対する対応

- ・子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が子会社を含めたコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
  - ・子会社を含めた「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
  - ・経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
  - ・内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。
  - ・子会社の監査役と情報交換の場を定期的に設ける。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社の単体及び連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務の遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を必要に応じて指名する。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人は取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、取締役及び従業員に対して報告を求め、また、業務執行に関する重要な書類の提示を求めることができる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
  - ・内部監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて臨時に行って、相互の連携を図る。
  - ・監査役の必要に応じて、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,556,557</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,183,720</b> |
| 現金及び預金          | 2,089,739        | 買掛金             | 221,823          |
| 売掛金             | 1,123,118        | 短期借入金           | 150,000          |
| 商品及び製品          | 14,700           | 1年内返済予定の長期借入金   | 60,000           |
| 仕掛品             | 92,471           | 未払金             | 258,929          |
| 預け金             | 109,981          | 未払法人税等          | 22,370           |
| 前払費用            | 47,744           | 未払消費税等          | 63,912           |
| 未収入金            | 7,512            | 前受金             | 108,172          |
| 繰延税金資産          | 175,798          | 預り金             | 235,506          |
| その他             | 8,081            | 賞与引当金           | 63,005           |
| 貸倒引当金           | △112,590         | <b>固定負債</b>     | <b>103,647</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>830,453</b>   | 長期未払金           | 45,030           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>187,320</b>   | 繰延税金負債          | 2,354            |
| 賃貸資産            | 82,610           | 資産除去債務          | 56,262           |
| 建物              | 60,191           | <b>負債合計</b>     | <b>1,287,367</b> |
| 工具器具及び備品        | 19,288           | (純資産の部)         |                  |
| 土地              | 25,229           | <b>株主資本</b>     | <b>3,121,244</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>247,523</b>   | 資本金             | 1,302,591        |
| 賃貸ソフトウェア        | 135,116          | 資本剰余金           | 1,883,737        |
| ソフトウェア          | 82,682           | 資本準備金           | 1,883,737        |
| ソフトウェア仮勘定       | 20,376           | 利益剰余金           | △61,402          |
| 電話加入権           | 9,348            | その他利益剰余金        | △61,402          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>395,609</b>   | 繰越利益剰余金         | △61,402          |
| 投資有価証券          | 164,054          | <b>自己株式</b>     | <b>△3,681</b>    |
| 差入保証金           | 231,555          | 評価・換算差額等        | △21,600          |
| 会員権             | 17,900           | その他有価証券評価差額金    | △21,600          |
| 貸倒引当金           | △17,900          | <b>純資産合計</b>    | <b>3,099,643</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,387,010</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,387,010</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 7,734,304 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,838,492 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,895,811 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,306,158 |
| 営 業 利 益                 |        | 589,653   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 2,256  |           |
| 受 取 配 当 金               | 8,975  |           |
| 受 取 手 数 料               | 2,026  |           |
| 助 成 金 収 入               | 20,610 |           |
| そ の 他                   | 914    | 34,783    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 4,835  |           |
| 原 状 回 復 費               | 1,278  |           |
| そ の 他                   | 155    | 6,268     |
| 経 常 利 益                 |        | 618,168   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,436  |           |
| 特 別 退 職 金               | 36,807 |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 33,072 | 72,316    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 545,852   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 9,801     |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △22,127   |
| 当 期 純 利 益               |        | 558,178   |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |                     |               |        | 自己株式      | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|---------------------|---------------|--------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金           |               |        |           |             |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |        |           |             |
| 平成22年12月31日残高           | 1,302,591 | 1,883,737 | 1,883,737     | △619,581            | △619,581      | △3,659 | 2,563,088 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |                     |               |        |           |             |
| 当期純利益                   |           |           |               | 558,178             | 558,178       |        | 558,178   |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |               |                     |               | △22    | △22       |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |                     |               |        |           |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | 558,178             | 558,178       | △22    | 558,156   |             |
| 平成23年12月31日残高           | 1,302,591 | 1,883,737 | 1,883,737     | △61,402             | △61,402       | △3,681 | 3,121,244 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年12月31日残高           | △389             | △389           | 2,562,699 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 当期純利益                   |                  |                | 558,178   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △22       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △21,211          | △21,211        | △21,211   |
| 事業年度中の変動額合計             | △21,211          | △21,211        | 536,944   |
| 平成23年12月31日残高           | △21,600          | △21,600        | 3,099,643 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 賃貸資産     | 5年    |
| 建物       | 8～15年 |
| 工具器具及び備品 | 4～20年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 賃貸ソフトウェア 定額法を採用しております。主な耐用年数は3年～6年であります。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に関する収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準を適用しております。(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法を適用しております。)

② その他の受注契約

工事完成基準を適用しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

金利リスク低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理が適用されるため、有効性の評価を省略しております。

### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (7) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は4,697千円、経常利益は3,297千円、税引前当期純利益は36,369千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は55,909千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 担保に供している資産 |           |
| 定期預金         | 400,000千円 |
| ② 担保に係る債務    |           |
| 短期借入金        | 150,000千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 349,476千円 |
|--------|-----------|
- (3) 有形固定資産の減損損失累計額
- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 損益計算書に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 26,051,832株 |
|------|-------------|
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- |      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 13,686株 |
|------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 繰越欠損金           | 437,918千円  |
| 固定資産評価損否認       | 37,846千円   |
| 有価証券評価損否認       | 140,696千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 9,214千円    |
| 賞与引当金損金算入限度超過額  | 25,580千円   |
| 会員権評価損否認        | 8,817千円    |
| 未払事業税否認         | 5,097千円    |
| 長期未払金否認         | 35,247千円   |
| 減損損失否認          | 681千円      |
| 貸倒引当金否認         | 45,104千円   |
| その他             | 73,297千円   |
| 繰延税金資産小計        | 819,501千円  |
| 評価性引当額          | △636,296千円 |
| 繰延税金資産合計        | 183,204千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △7,406千円   |
| その他有価証券評価差額金    | △2,354千円   |
| 繰延税金負債合計        | △9,761千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 173,443千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 法定実効税率             | 40.6 %  |
| (調整)               |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 %   |
| 住民税均等割             | 1.8 %   |
| 評価性引当金             | △45.1 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △2.3 %  |

### (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%とな

ります。この税率変更が、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に与える影響は軽微であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース取引はないため記載は省略しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要な資金調達をしております。資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式で、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先に対するもの及び建物賃貸借契約に係るもの等であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、期日前解約特約付定期預金であり、預入先の契約不履行による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに預り金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金であります。償還日は最長で決算日後1年であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

長期預金は、預入先は信用度の高い国内の銀行とし執行役員会の承認に基づいて行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社が行うデリバティブ取引は、資金調達にかかる金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップ取引に限定しており、経理部が管轄して、取引の実行及び管理を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|----------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 1,489,739        | 1,489,739 | —       |
| (2) 売掛金        | 1,123,118        | 1,122,812 | △306    |
| (3) 投資有価証券     | 83,404           | 83,404    | —       |
| (4) 差入保証金      | 231,555          | 211,974   | △19,580 |
| (5) 長期預金（※1）   | 600,000          | 599,703   | △296    |
| (6) 買掛金        | 221,823          | 221,823   | —       |
| (7) 短期借入金      | 150,000          | 150,000   | —       |
| (8) 未払金        | 258,929          | 258,929   | —       |
| (9) 預り金        | 235,506          | 235,506   | —       |
| (10) 長期借入金（※2） | 60,000           | 60,078    | 78      |
| (11) デリバティブ取引  | —                | —         | —       |

(※1) 長期預金は、現金及び預金に含まれる1年内償還予定の長期預金であります。

(※2) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額80,650千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）のため退職給付債務はありません。

なお、平成20年3月31日をもって退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を廃止し、平成20年4月1日に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行した際の資産移換額は361,368千円であり、6年間で移換する予定であります。当事業年度末時点の未移換額89,676千円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 確定拠出年金への支払額        | 47,448 千円 |
| その他（臨時に支払った割増退職金等） | 36,807 千円 |
| 退職給付費用計            | 84,255 千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

| 属 性     | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------|-----------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社の子会社 | 日本ヒューレット・パッカート㈱ | —                         | 役員の兼任<br>ソフトウェアの開発受託等 | ソフトウェアの開発受託<br>(注1、2) | 503,491      | 売掛金 | 61,377       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 119円4銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円44銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

ジャパンシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 村 純 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンシステム株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 2月24日

ジャパンシステム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 上 野 南海雄 ㊟

監 査 役（社外監査役） 亀 谷 二 男 ㊟

監 査 役（社外監査役） 有 木 均 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

取締役 村上申次氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| こ さか せい や<br>小坂 誠也<br>(昭和32年7月21日生) | 昭和55年4月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社<br>平成9年11月 同社 製造システム営業統括本部 製造第一営業本部 第一営業部長<br>平成13年11月 同社 ビジネスカスタマ事業統括本部 マーケティング本部 産業ソリューションマーケティング部長<br>平成17年11月 同社 中部・西日本支社 松下営業本部長<br>平成20年11月 同社 アジアパシフィックジャパン 製造・流通サービスインダストリー アカウントジェネラルマネージャー<br>平成21年11月 同社 中部・西日本支社 パナソニック営業本部長<br>平成23年11月 同社 エンタープライズサービス事業統括ディレクター(現任)<br>平成23年11月 当社 上席執行役員(現任) | 一株            |

(注) 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| さいとう はじめ<br>齊藤 肇<br>(昭和22年1月4日生) | 昭和45年4月 ゼネラル・フーズ株式会社入社<br>昭和48年9月 日本ミニ・コンピュータ株式会社(現オムロンアルファテック株式会社)入社<br>昭和59年10月 同社 製造管理部長<br>昭和61年10月 同社 営業部長<br>平成3年10月 同社 取締役事業部長<br>平成11年4月 日本ラショナルソフトウェア株式会社 代表取締役社長<br>平成15年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 ラショナル事業部長(買収による社名変更)<br>平成16年4月 チャイナポータル株式会社 代表取締役(現任) | 一株            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 齊藤肇氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 齊藤肇氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

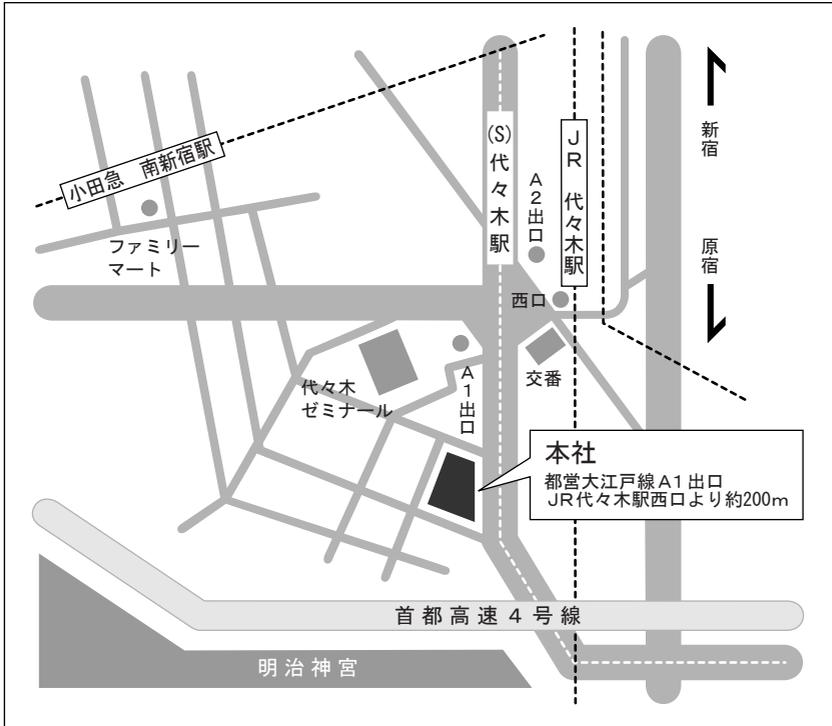
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区代々木一丁目22番1号 代々木1丁目ビル3階  
ジャパンシステム株式会社 本社会議室



- 最寄駅**
- ・ J R 線 代々木駅西口より、原宿方面へ約200m
  - ・ 地下鉄大江戸線 (S) 代々木駅A1出口より、原宿方面へ約200m
  - ・ 小田急線 南新宿駅より、原宿方面へ700m